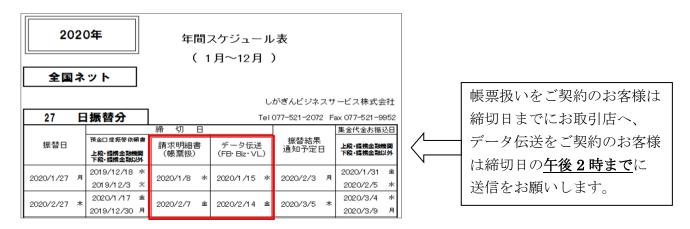
請求データ作成についてのご注意

1. 年間スケジュール表をご確認のうえ、締切日までにお送り頂きますようお願いします。 期限経過後の請求データは、お受け出来ません。

振替日が金融期間の休業日の場合は翌営業日が振替日となります。



- 2. ご契約いただいた振替日ごとに受付できるデータは<u>1口限り</u>です。 請求データは必ず1口にまとめていただきますようお願いします。
- 3. 預金者名義チェックについて

各金融機関においては、口座振替データの金融機関コード、引落支店番号、預金種目、口座番号をもって引落しを行っており、その際、口座振替請求データの記録相違による他人口座からの引落しを防止するために、預金者名義チェックを実施する金融機関があります。

預金者名義のチェック方法 ※FB・VL・Biz(外部ファイル送信)をご利用のお客様のみ対象となります。

口座振替請求データ作成時、【新規コード】欄に「1」または「2」を入力する。

【新規コード】の内訳 「1」 : 第1回引落時(新規請求)

「2」: 引落銀行、引落支店番号、預金種目、口座番号

および預金者名等に変更があった場合

2回目以降の口座振替請求時の**【新規コード】は、必ず「0」で、お願いします。**

預金者名義が相違し、口座開設店で引落しの可否が判定できない場合には、引落金融機関 あるいは収納代行会社より委託者様または預金者様へ確認させていただく場合があります。

預金者名義チェックを行っていない金融機関もありますので、口座振替請求データ作成時には必ず、預金口座振替依頼書の記載内容に基づく金融機関コード、引落支店番号、預金種目、口座番号の確認をお願いします。

なお、帳票扱い(SNS代金回収サービス請求明細書)をご利用の委託者様につきましては、 弊社にて確認いたします。 Biz(外部ファイル送信を除く)にて請求いただく委託者様は【新 規コード】の入力ができませんのでご注意いただきますよう宜しくお願いします。